

会議録

会議名	平成28年度第1回健康福祉審議会地域福祉分科会
開催日時	平成28年8月4日(木)午後3時00分から午後4時05分
場所	ミナ.クル3階多目的会議室
出席者	奥井会長、川島副会長、奥村、蔵、春木、飛驒、廣澤、本丹、松尾、山口、山崎、吉田各委員(計12名)(欠席委員2名:松本、南各委員) 【事務局】中川健康福祉政策室長、松崎健康福祉政策室次長、土倉・堀口・松本・関森・高瀬各室員、赤岩主幹、小原専門員
配布資料	第1回七尾市健康福祉審議会地域福祉分科会資料(事前配布の上持参) 第2次七尾市地域福祉計画各施策の取り組み状況(平成27年度)(当日配布資料)

内容【要旨】

1. 開会

(事務局)

委員3名交代の報告、欠席委員2名の報告、出席委員12名とし、分科会が成立する旨報告する。

(副会長)

当分科会は、地域全体で福祉の弱者の支え合いを行う事が目的であると思う。本日は皆様のご意見を反映させていただきたい。

2. 議件

(1) 会長の選任について

(事務局)

七尾市社会福祉協議会会長尾田光生氏の交代に伴い、分科会会長が不在となっている。地域福祉分科会要綱第5条第1項の規定により「会長は委員の互選により選任」となっているがいかがいたすか。

(委員)

事務局に一任。

(事務局)

事務局案について提示する。会長は「七尾市社会福祉協議会会長奥井敦士委員」をお願いしてよろしいか。よろしければ拍手で承認願いたい。(拍手で承認)

全会一致で奥井委員を会長に選任とする。一言就任のご挨拶をいただきたい。

(会長)

昨年、団塊の世代である約800万人の方々が高齢者になり、そして2025年には、後期高齢者になっていく状況の中で、専門的なサービスの整備も大切ではあるが、地域で支援を必要としている人が安心して自分らしく生活できるような支援体制が求められている。地域包括ケアプランや地域福祉ネットワークが大切だと考える。また、本年は第2次七尾市地域福祉計画の後半年度であり、進捗状況を確認し、初期の目的を達成していく事が重要であり、委員の皆様のご理解とご協力を得ながら進めて参りたい。

(事務局)

これからの会議の進行は、地域福祉分科会要綱により会長が議行となっているので、会長に進行をお願いする。

3. 説明、報告事項

(事務局)【事前配布資料に基づき説明】

1. 七尾市健康福祉審議会及び地域福祉分科会の概要について

(1) 分科会の目的

(2) 審議事項

- ①地域福祉の推進に関すること
- ②地域福祉の重要事項に関すること

(3) これまでの経過

・地域福祉計画

- ①第1次地域福祉計画(平成18年3月)
- ②第2次地域福祉計画(平成23年3月) ～32年の10カ年計画となっている。

・地域福祉の推進

- (1) 地域福祉ネットワーク構築への取り組み
- (2) 他分科会における地域福祉の推進
 - ①高齢者福祉：介護予防、地域密着サービスの基盤の整備
 - ②障害者福祉：地域社会での自立、就労支援
 - ③児童福祉：保育園などを拠点とした地域ぐるみの子育て支援
 - ④保健医療：生活習慣病の予防、地域における健康づくりの支援

(4) 今後の課題

- ①地域福祉ネットワークの構築
- ②地域福祉の普及・啓発
- ③生活困窮者への支援
- ④地域福祉の担い手の育成
- ⑤活動の場づくりの取り組み推進

2. 平成27年度の取り組み状況について

(事務局)【当日配布資料に基づき説明】

(1) 施策の体系図における27年度盛り込み事項について

- (1) 1支え合いの「しくみ」づくり (4) 安心して暮らせるまちづくり⑤生活困窮者支援の促進
- (2) 3支え合いの「活動の場」づくり (2) 就労・雇用の推進③生活困窮者の就労支援

(2) 小項目における実績について (主だったものについて報告)

(1) 支え合いのしくみづくり

- ①地域福祉を推進するしくみづくり
 - ・地域福祉のネットワークづくり
 - ・緊急連絡体制・支援体制の整備
- ②適切な福祉サービスの利用促進
 - ・福祉サービスの利用に関する情報提供
 - ・総合相談体制の充実
- ③安心して産み育てられるしくみづくり
 - ・地域ぐるみの子育て促進
 - ・多様化する保育ニーズへの対応
 - ・仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり
 - ・安全・安心ネットワークの推進
 - ・要保護児童など社会的支援機能の体制づくり
- ④安心して暮らせるまちづくり
 - ・高齢者同士が支え合うしくみづくり
 - ・生活困窮者支援の推進
- ⑤人にやさしい環境づくり
- ⑥健康づくりの支援
 - ・高齢者の自立支援に向けた介護予防体制の構築

(2) 支え合いのこころづくり

- ①地域福祉を支える人づくり
- ②活動の中心となる人材の育成
- (3) 支え合いの活動の場づくり
 - ①就労・雇用の推進
 - ・生活困窮者の就労支援

(3) 平成28年度の主な取り組みについて

(事務局) 事前配布資料に基づき説明

1. 生活支援体制の整備に向けた取り組み
 - (1) 生活支援コーディネーターの配置
 - (2) 生活支援にかかる協議体の設置
 - (3) 生活・介護支援サポーター養成講座の実施
 - ①サポーター養成状況
 - ②実施(予定)地域
2. 地域福祉ネットワーク・自主防災組織への取り組み
 - (1) 未設置町会を対象とした説明会の実施
 - (2) 設置済み町会における地域福祉活動の活性化
3. 生活困窮者への支援(生活困窮者自立支援法)
 - (1) 自立相談支援事業(必須事業)
 - (2) 住居確保給付金(必須事業)
 - (3) 学習援助事業(任意事業)
4. 地域福祉の担い手育成
 - (1) 民生委員児童委員、地域福祉推進員等、地域福祉の担い手支援
 - (2) 生活・介護支援サポーター養成講座の実施(再掲)
 - (3) 認知症サポーター養成講座の実施
 - (4) ゲートキーパー養成講座の実施
5. 支え合いマップづくり事業
6. 地域における支え合いの力の向上
7. 七尾市地域福祉連絡表

(4) 平成28年度七尾市健康福祉審議会及び地域福祉分科会スケジュール

(事務局)

今年度は計画の策定はなく、健康福祉審議会、分科会共に年2回の開催を予定している。第1回健康福祉審議会は7月7日に開催した。第2回健康福祉審議会は平成29年2月に開催を予定している。第2回地域福祉分科会は平成29年1月に開催予定である。

<質疑・意見応答>

(委員)

- ①生活・介護支援サポーター養成講座、生活支援事業等について
活動や実績について具体的に教えていただきたい。また、これまで活動した実績がわかるものは。
- ②一度養成講座を受けるだけでサポーターになれるのか。また、来年度以降もサポーターとしての身分は保持され、更新手続き等も必要ないのか。
- ③養成された生活・介護支援サポーターは、地区の中で、どのように配属されるようになっているのか。しくみづくりについて教えてほしい。

(事務局)

- ①講座は、昨年度の例を挙げると1日2～3時間を5日間かけて行っていた。生活困窮者自立支援制度

について、障害、介護サービスの説明、認知症についての講義などもあった。地元施設へ出向き課外実習も行った。活動実績については、報告義務を課していないので把握出来ていない。地域によってはわかっているところがある。

- ②一度養成講座を受けサポーターとなれば更新は必要ない。現在は、生活支援コーディネーターがサポーターの出来る事とマッチングさせていく段階に入っている。
- ③現段階では、しくみづくりにまでは至っていない。協議体についても、15地区で出来ればと考えているが、8月中に設立予定である第1層協議体の場で話し合いを行っていき、生活・介護サポーターの活用、取組みについて活動の場づくりを検討していきたい。そのような思いがあり、15地区で人材を育成している。生活支援コーディネーターの実際の役割については、地区ごとに“気づき”によって活動していただいている。どこに配属されるかなどの仕組みにはいたっていない。体制づくり、組織づくりについて今後協議しながらつくっていききたい。

(委員)

能登島での事例だが、生活・介護支援サポーター（男性）が一人暮らしの女性宅を訪問しづらいという声があった。民生委員を証明するものがあるように生活・介護支援サポーターの身分を証明するものがあれば良いと思う。今は男女ペアで行くようにしている。

(会長)

生活・介護支援サポーター養成講座は、平成28年度から市社会福祉協議会で行っているが、市社会福祉協議会だけではなく、地区社会福祉協議会とも話し合いながら、サポーターの活用を検討していく必要がある。8月8日には田鶴浜地区で「地域福祉実践研修会」を開催し、サポーターの活用など地域の中で話し合う場が持たれるように、証明するものがないから行けない、ではなく地域の中で動きを作っていくことが重要ではないかと考える。

(委員)

何を必要としているのか、調査やアンケートを取って、そこからどうしていくのかを考えていくようにしている地域もある。

(委員)

昨年の分科会でお伝えしたが、介護ボランティアポイント制度について、津幡町のように施設だけでなく地域でのボランティア活動やサロンでもポイントが付くよう検討し取り入れてほしいとお願いした。その際、七尾市事務局は「調査はする」と言っていたが進展がない。実際調べたのか。

(事務局)

地域でのボランティア活動やサロンでもポイントが付くよう検討し取り入れてほしい、という課題については聞いているが、調査することについては聞いておらず検討結果もなく申し訳ない。ネックは、サロンでの活動が確認出来るかどうか、確認がしっかり出来るのであれば将来的には拡大しても良いのではないかと検討していききたい。

4. その他

(委員)

認知症サポーター養成講座について周知したい事がある。この講座も資格や登録を行っているものではないが、認知症について一人ひとりが正しく理解し、家族や地域に寄り添ってあげるための講座であり、医師会へも要請が来るので、希望される方は是非医師会事務局までお申し込みいただきたい。

(委員)

- ①障害差別についての取組みはどうなっているのか。ネットワークを活用すべきでは。地域に根差したやり方が求められていると思う。
- ②障害者差別解消法等について動きはあるのか。

(事務局)

①障害者差別解消法や障害差別に関する取組みについては、協議体の設置を求められている。障害者福祉分科会や自立支援協議会も障害者福祉について協議する場であり、どちらの場にするのが機能的かについて等は検討していきたい。

②今のところ動きや問合せ等はない。

(会長)

各分科会の資料は、必要があれば随時地域福祉分科会で提示していただき情報共有を図る必要がある。

5. 閉 会

(会長)

本日は、長時間の審議ご苦勞様でした。

(事務局)

地域福祉分科会の第2回の日程については、会長と協議しながら決めたい。